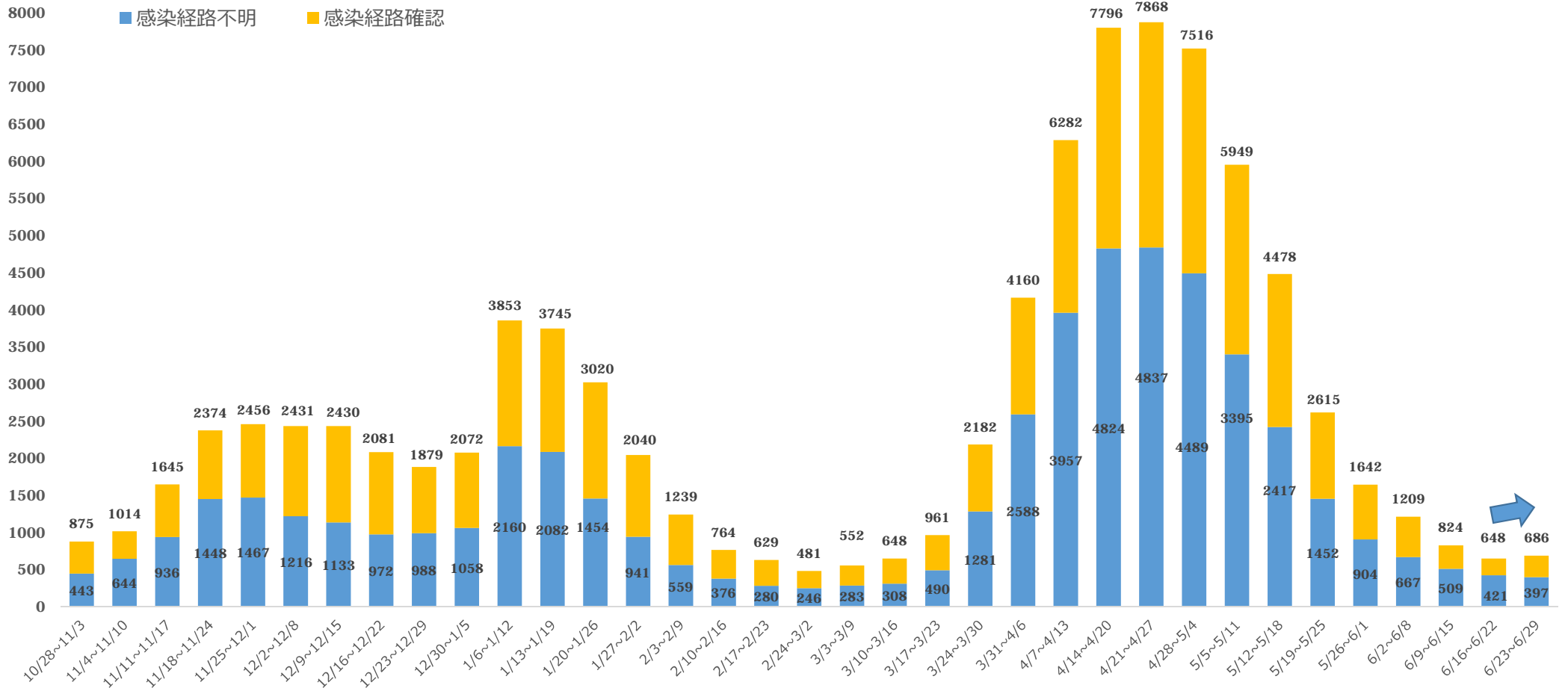


7日間毎の新規陽性者数(6月29日時点)

フリップ①

◆直近の7日間毎の新規陽性者数は、増加に転じた。



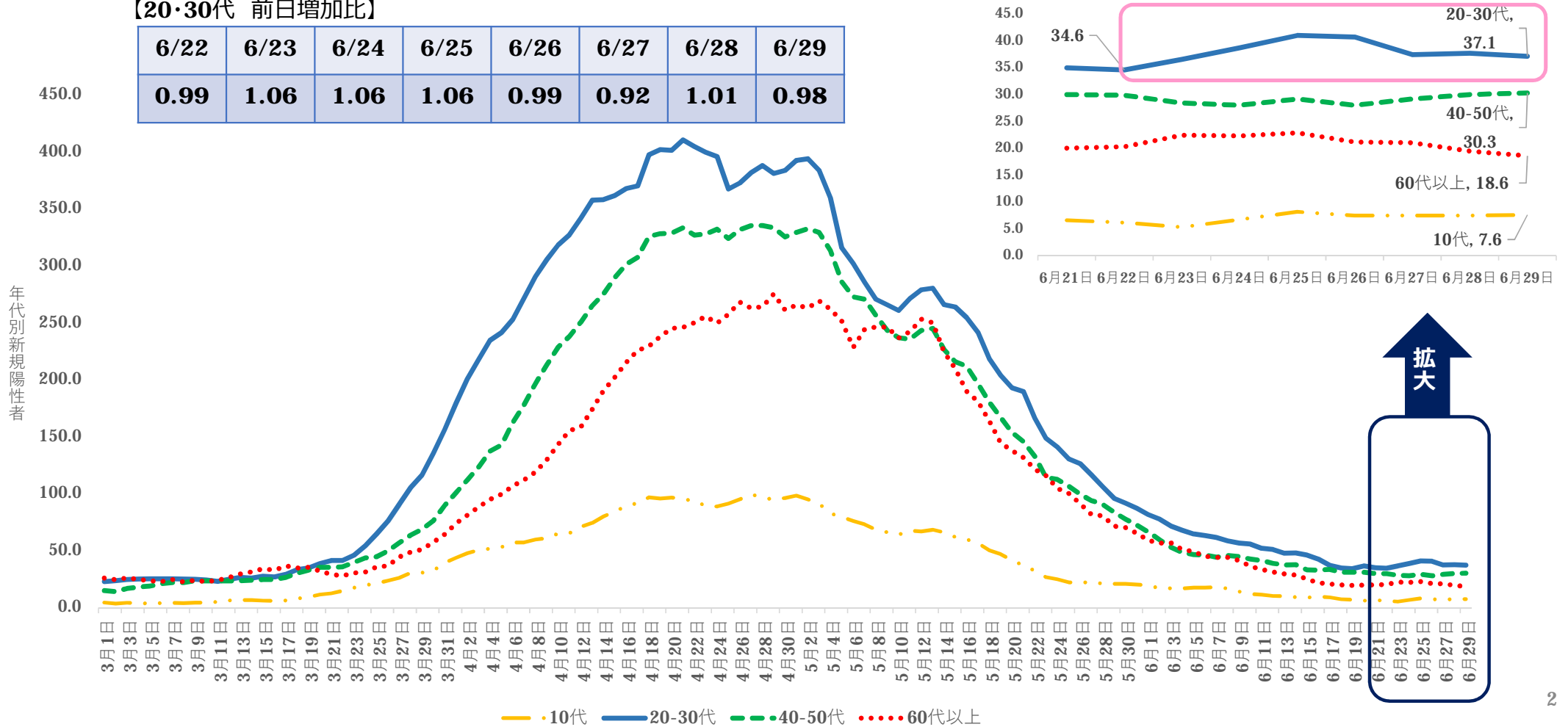
年代別新規陽性者数（7日間移動平均）の推移（日別）

フリップ②

◆20・30代は、6月22日以降、やや増加傾向にある。

【20・30代 前日増加比】

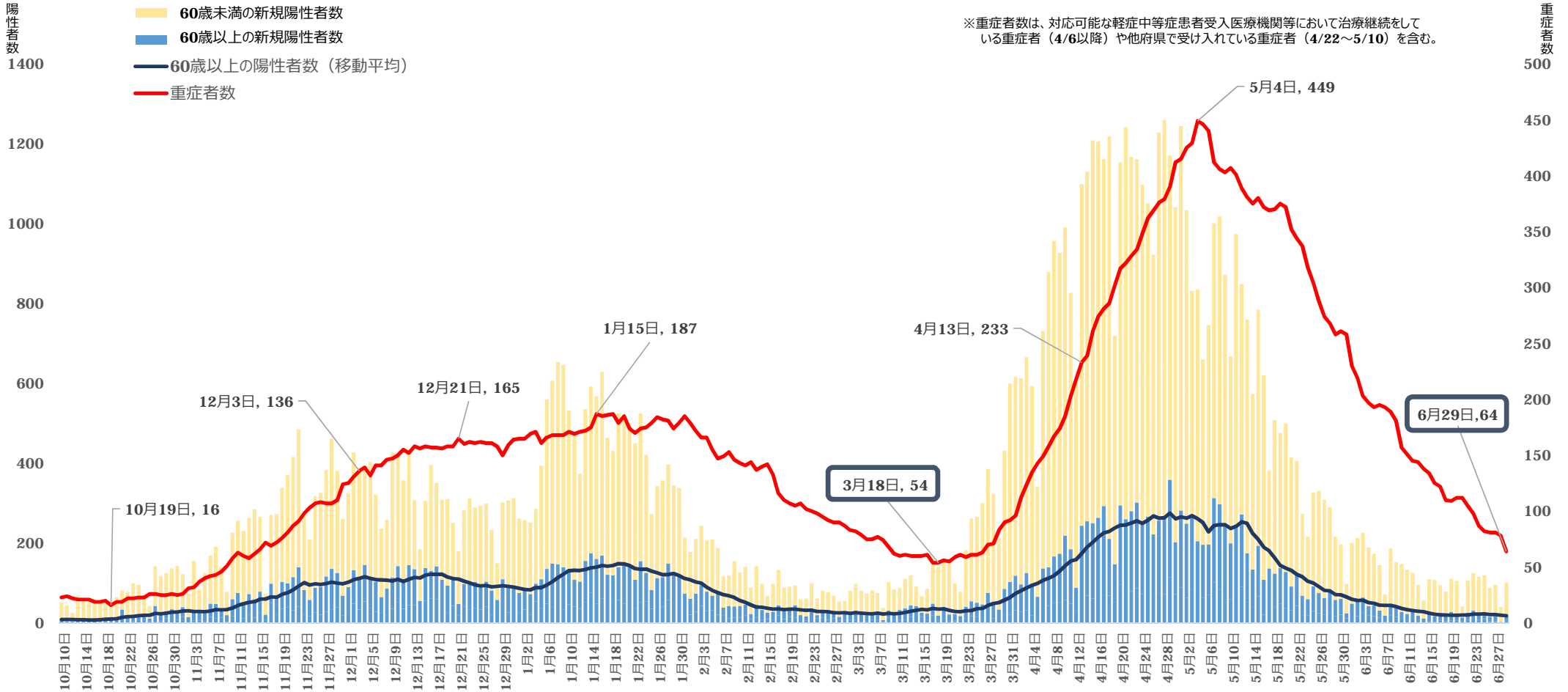
| 6/22 | 6/23 | 6/24 | 6/25 | 6/26 | 6/27 | 6/28 | 6/29 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 0.99 | 1.06 | 1.06 | 1.06 | 0.99 | 0.92 | 1.01 | 0.98 |



【第三波・第四波】重症者数と60歳以上の陽性者数の推移

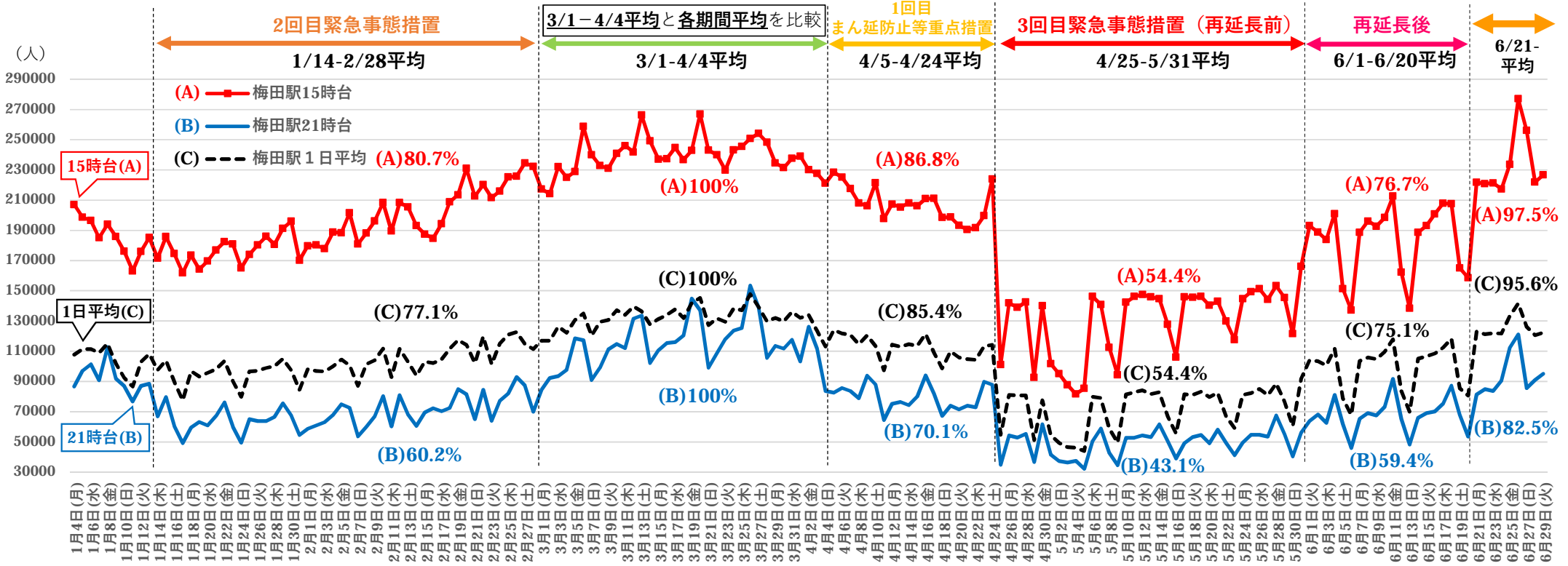
フリップ③

◆重症者数は64名（6月29日時点）まで減少しているが、今後の感染拡大時の医療ひっ迫を防ぐため、重症者数を更に減少させておくことが必要。



【時間帯別】滞在人口の推移 (梅田駅 | 5時台・21時台)

フリップ④



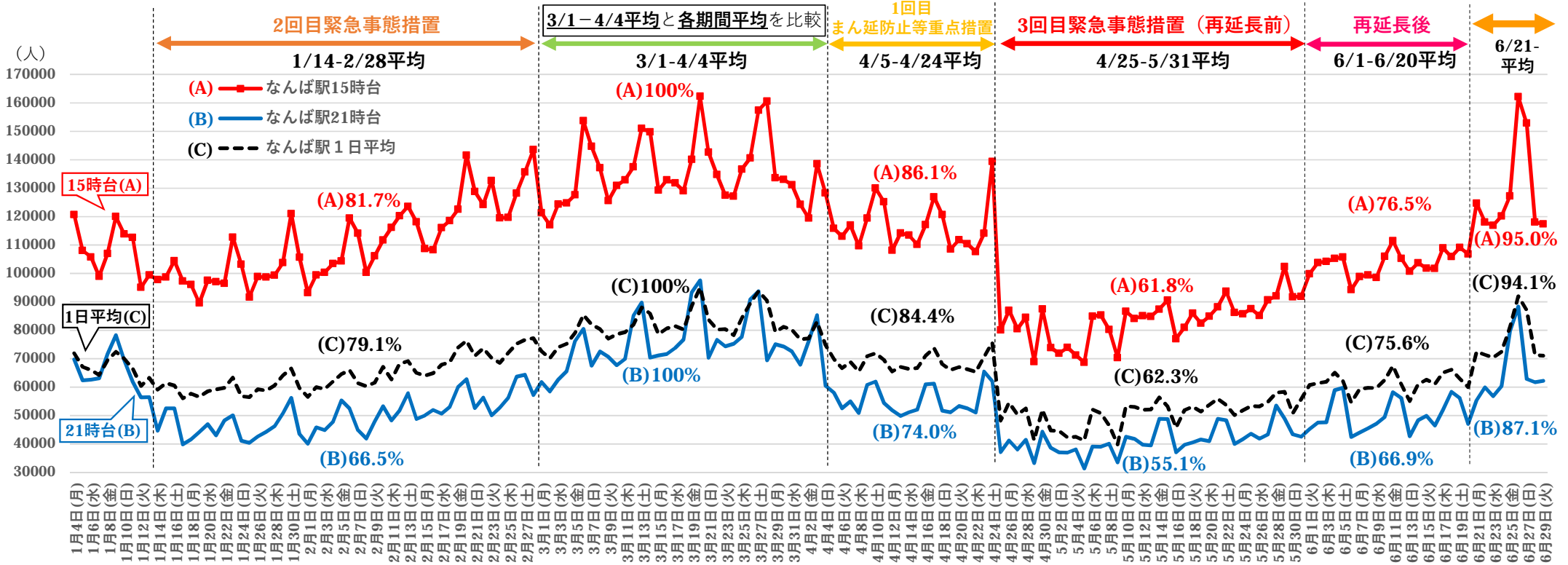
| 時間帯/ 比較期間 | 1回目 緊急事態措置 (4/7-5/21平均) | 2回目 緊急事態措置 (1/14-2/28平均) | 1回目 まん延防止等重点措置 (4/5-4/24平均) | 3回目緊急事態措置 | | 2回目 まん延防止等重点措置 (6/21-平均) |
|--------------|-------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|-------------------|------------------|--------------------------------|
| | | | | 再延長前(4/25-5/31平均) | 再延長後(6/1-6/20平均) | |
| 15時台 | 26.0% | 80.7% | 86.8% | 54.4% | 76.7% | 97.5% |
| 21時台 | 21.2% | 60.2% | 70.1% | 43.1% | 59.4% | 82.5% |
| 1日平均 | 27.6% | 77.1% | 85.4% | 54.4% | 75.1% | 95.6% |

※駅中心半径500mエリアの
各時間ごと滞在人口をカウント
(例)エリアに1人の人が、
1時間滞在していた場合は1人、
30分滞在していた場合は0.5人
として計算

【出典：株式会社Agoop】

【時間帯別】滞在人口の推移（なんば駅15時台・21時台）

フリップ⑤



| 時間帯／ 比較期間 | 3/1-4/4平均との比較 | | | | | |
|--------------|-------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|-------------------|------------------|--------------------------------|
| | 1回目 緊急事態措置 (4/7-5/21平均) | 2回目 緊急事態措置 (1/14-2/28平均) | 1回目 まん延防止等重点措置 (4/5-4/24平均) | 3回目緊急事態措置 | | 2回目 まん延防止等重点措置 (6/21-平均) |
| | | | | 再延長前(4/25-5/31平均) | 再延長後(6/1-6/20平均) | |
| 15時台 | 33.4% | 81.7% | 86.1% | 61.8% | 76.5% | 95.0% |
| 21時台 | 30.3% | 66.5% | 74.0% | 55.1% | 66.9% | 87.1% |
| 1日平均 | 35.2% | 79.1% | 84.4% | 62.3% | 75.6% | 94.1% |

※駅中心半径500mエリアの
各時間ごと滞在人口をカウント
(例)エリアに1人の人が、
1時間滞在していた場合は1人、
30分滞在していた場合は0.5人
として計算

【出典：株式会社Agoop】

府民の皆さまへ

まん延防止等重点措置にご協力ください

- **期間** 令和3年6月21日から7月11日まで
- **区域** 10町村を除く33市
- **不要不急の外出自粛をお願いします**

ゴールドステッカー申請状況

フリップ⑦

- ◆ 現在の申請件数は、約2万6千件。そのうち、10件については、認証済み。
- ◆ 359件について現地確認依頼済み。審査状況をお知らせしているメールを再度ご確認ください、速やかに予約をお願いします。
- ◆ 審査体制の拡充で、さらなるスピードアップを図ります(300人→7月中旬には400人体制)

申請フロー

注意：酒類提供店については、ゴールドステッカーの申請が今後の協力金の要件となります



申請状況

【申請数合計：26,496件】

| 審査前 | 書類審査中 | | 現地確認 申込みを依頼 | 現地確認終了 | |
|---------------|-------|--------|--------------------------|--------|------------|
| | 修正依頼中 | 修正後確認中 | | 一部改善等 | 認証 (交付・公表) |
| 16,225 | 7,347 | 2,520 | 359 (うち予約済92件) | 35 | 10 |

- ✓ 審査体制の拡充で、さらなるスピードアップを図ります(300人→7月中旬:400人体制)
- ✓ 書類審査終了後、速やかに現地確認の予約をお願いします!

飲食店見回りの状況

フリップ⑧

- ◆ まん延防止等重点措置の実効性の確保を図るため、府内全ての飲食店（テイクアウト等除く）を対象に府職員による見回りを行い、感染防止対策の要件等の確認を実施。
- ◆ 遵守できていない場合は、酒類提供自粛を要請するとともに、感染防止認証ゴールドステッカーの申請に資するよう助言。
- ◆ 6月21日から7月11日まで（21日間）に全ての飲食店を訪問予定。

対 象

約58,000店（約7万店舗のうち、テイクアウト等除く）

体 制

400班（800人）体制（府職員）

実施状況

見回り店舗数：約30,000店（8日間）（実施率約50%）

スケジュール

6月21日から7月11日まで（21日間）に全ての飲食店を訪問予定。

酒類販売事業者への支援

フリップ⑨

◆ 緊急事態措置により、休業する飲食店等に酒類を提供する事業者に対して、国の月次支援金の
上乗せ支援を実施

申請手続

令和3年7月1日(木曜日)受付開始。【申請期間は令和3年9月30日(木)まで】

原則、オンラインで申請を受け、申請から約2週間で支給予定

支給要件 (支給対象者)

次の①～③の全てを満たす事業者

- ① 国の月次支援金の給付を受けていること
- ② 大阪府内に住所・本店のある事業者であること
- ③ 酒類製造免許、酒類販売業の免許を有していること

支給額

令和3年4月、5月、6月の各月において、事業者の売上減少額のうち、
国の月次支援金の給付を受けてなお生じる不足分について以下の金額を上限として支給

中小法人等 上限20万円/月 個人事業者等 上限10万円/月

※7月分及び特に深刻な影響を受けている事業者に対する上限の引き上げも検討中。

問い合わせ先

大阪府酒類販売事業者支援金コールセンター ☎06-6654-3346
開設時間: 午前9時30分から午後5時30分まで(平日のみ)

■ 第1～3期（要請：1～3月分）・・・審査・支給ほぼ終了

| 6月30日時点 | 第1期 | 第2期 | 第3期 |
|---------|-----|-----|-----|
| 支給決定率※ | 97% | 94% | 92% |

※書類審査を終え、支給手続き中のもの

■ 第4期（要請：4月分、受付：5/20～7/7）・・・支給中

<今後の見通し>

不備のない申請については2～3週間程度で支給

■ 第5期（要請：4/25～5/31、受付：6/8～7/19）・・・6/29支給開始

第6期 飲食店等に対する営業時間短縮等協力金

フリップ⑩

営業時間の短縮、休業要請にご協力いただいた飲食店等に支給

7月1日（木）受付開始 8月11日（水）まで

要請期間

令和3年6月1日～6月20日（20日間）

支給額

1店舗あたり1日につき以下の金額を支給

■中小企業・個人事業主等

(売上高※1)

(支給額)

① 10万円以下

4万円/日

② 10万円超

売上高×0.4/日

(上限10万円/日)

※1 令和2年又は令和元年6月の1日あたり売上高

■大企業

*中小企業等も選択可能

売上高減少額※2×0.4/日（上限20万円/日）

※2 令和2年又は令和元年6月の1日あたり売上高－令和3年6月の1日あたり売上高

■小規模事業者等に対する専門家等による申請サポートについて（第4期～第6期の申請が対象）

大阪府行政書士会、27の商工会・商工会議所において、無料で「書類の確認や相談」を実施することにより申請をサポートします。

※事前予約制です。詳しくは府HPをご覧ください。

お問い合わせ: **大阪府時短・大規模施設等協力金コールセンター 06-7166-9987**

平日9:00～18:00 ※7/3（土）、7/10（土）は開設します。